

## 特定健康診査・特定保健指導の実施にかかる個人情報の 委託及び共同利用に関する同意について

「個人情報の保護に関する法律」では、個人情報の目的以外での利用や第三者に提供する場合は、本人の同意を得ることとされており、あらかじめ本人の同意なく個人データを第三者に提供してはならないとされています。

しかしながら、同法第 23 条第 5 項において、「個人情報取扱事業者が利用目的の達成に必要な範囲内において個人データの取扱いの全部又は一部を委託する場合」や「個人データを特定の者と共同利用する場合で、個人データの項目、共同利用者の範囲、利用目的及び当該個人データの管理責任者の氏名等について、あらかじめ本人に通知するか、又は本人が容易に知り得る状態に置いているとき」は、当該個人データの提供を受ける者は第三者に該当せず、個人情報取扱事業者は、本人の同意を得なくても個人データを提供することができるとされています。

当組合では、「高齢者の医療の確保に関する法律」により、平成 20 年度よりメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査・特定保健指導が義務付けられたことに伴い、対象者に対し特定健康診査・特定保健指導を実施しておりますが、その円滑な実施のため、個人情報を以下のとおり委託及び共同利用します。

1. 委託及び共同利用する個人情報（個人データ）の項目  
定期健康診断、人間ドック、配偶者検診の受診者に関する、氏名、生年月日、住所、事業所名、被保険者証記号・番号、所属名称・コード、健診種目、健診受診日、健診実施医療機関名・所在地、健診結果、質問、相談・指導内容、所見、特定保健指導支援レベル
2. 委託及び共同利用者
  - ① 当組合が委託した外部健診データ等分析事業者及び特定保健指導事業者、事業主所属保健師
  - ② 当組合の適用事業所
3. 委託及び共同利用目的  
社員、組合員の中長期的な生活習慣病抑制、リスク保有者に効果的な保健指導等のフォローを実施するための特定健診情報提供、特定保健指導、重症化予防
4. 利用方法
  - (1) 被保険者
    - ① 特定保健指導の対象者名簿を被保険者が所属する事業主に対して書面または電子データで提供します。
    - ② 特定保健指導を外部委託事業者及び事業主所属保健師で実施する際は、対象者の名簿と健診結果及び特定保健指導レベルを書面または電子データで外部委託事業者及び事業主所属保健師に提供します。

③ 特定健診受診者に対する情報提供を行うため、健診データ等分析事業者に対して特定健診結果を書面または電子データで提供します。

(2) 被扶養者（任意継続被保険者含む）

① 健康診断（特定健康診査）の受診状況の名簿を被保険者が所属する事業主および被保険者へ書面または電子データで提供します。

② 特定保健指導を外部委託事業者で実施する際、対象者の名簿と健診結果を書面または電子データで外部保健指導委託機関に提供します。

③ 特定健診受診者に対する情報提供を行うため、健診データ等分析事業者に対して、特定健診結果を書面または電子データで提供します。

5. 個人情報について責任を有する者

帝石健康保険組合 常務理事

各事業主

6. 個人情報の管理・保護

当組合の個人情報保護管理規程に基づき、厳重に管理いたします。

7. 委託・共同利用に関する停止の手続き

以上につきまして、ご本人から特段のお申し出がない場合は、「同意（黙示）」をいただいたものとして上記のとおり個人情報を取り扱いますので、ご了承くださいませようをお願いいたします。

なお、委託・共同利用に同意せず停止を希望される場合は、当組合にご連絡ください。

**【連絡先】** 帝石健康保険組合 Tel : 03-5572-0606 Fax : 03-5572-0607